

令和7年度第2回木更津市青少年問題協議会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月18日(水)午後2時～午後3時15分
- 2 会 場 木更津市立中央公民館 第7会議室
- 3 出席者 渡辺芳邦会長
委員:永原利浩委員、豊田雅之委員、白木克也委員、嶋野孝治委員、永井秀一委員、丸敦子委員、石渡亮輝委員、小籠治弘委員、地曳俊雄委員、水島享子委員、鈴木清委員、高安清美委員(20名中12名)
木更津市教育委員会:廣部教育長、曾田教育部長、学校教育課阿津主幹、難波まなび支援センター所長
事務局 生涯学習課:鈴木課長、石川係長、堀田係長

4 議 題

- (1) 令和7年度青少年に係る事業等の実施状況について(資料1)
- ① 生涯学習課
 - ② まなび支援センター
 - ③ こども未来部こども家庭支援課
 - ④ こども未来部こども保育課
- (2) 各団体・機関より
- ① 各団体・機関の青少年に係る取組や課題について
- (3) 意見交換(質疑応答)

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者数 なし

7 資 料

- (1) 令和7年度第2回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 令和7年度第2回木更津市青少年問題協議会資料(別添のとおり)
- ①座席表
 - ②資料1 ・生涯学習課報告資料
 - ・まなび支援センター報告資料
 - ・こども未来部こども家庭支援課報告資料
 - ・こども未来部こども保育課報告資料

8 会議の概要

(事務局)

ただ今より、令和7年度第2回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。

本日の出席委員は12名です。設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がござい

ますので、本会議は成立いたします。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されていますが、本日の傍聴人はありません。

また、同条例第9条により審議会等は、その会議について会議録を作成しなければならないと定められております。

そのため、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただきます。

以上、ご報告させていただきます。

それでは、はじめに本協議会の会長であります渡辺市長より、ごあいさつ申し上げます。

(渡辺会長)

皆さん、こんにちは。

本日は、令和7年度第2回青少年問題協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より青少年の指導、育成、保護及び更生のため、それぞれの活動の中で健全育成にご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

青少年をめぐる環境につきましては、皆様の方がご存じのとおり、大変多くの課題を抱えております。

このような状況の中、こども家庭庁では、すべての子どもや若者が安心して居場所を見つけることのできる社会の実現を目指し、子どもや若者の声を聞き、寄り添う居場所づくりを全国で推進しております。

本市におきましても、地域やボランティア団体等と協働し、青少年のための居場所づくりに取り組んでいるところです。その中で、青少年の成長を支える地域づくりを推進することは大変重要であり、当協議会の担う役割は非常に大きいものと認識しております。

皆様には、今後とも青少年の健全育成に向けて、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、本年度第2回目の会議として、令和7年度の青少年に係る事業等の実施状況について情報を共有し、今後の施策や事業展開に生かしてまいりたいと考えております。皆様のお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

議長につきましては、会長であります渡辺市長にお願いいたします。渡辺会長よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。早速、議事に入ります。

はじめに、議事の(1)『令和7年度青少年に係る事業等の実施状況』について、各関係課等から報告を行います。

まず、教育部生涯学習課・鈴木課長から報告をお願いいたします。

生涯学習課長 説明

続きまして、まなび支援センター難波所長、お願いいたします。

まなび支援センター所長 説明

次に、こども未来部こども家庭支援課・丸委員、お願いします。

こども家庭支援課長 説明

最後に、こども未来部こども保育課・石渡委員、お願いします。

こども保育課長 説明

(渡辺会長)

ただ今の説明について、ご質問やご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(永原委員)

ご説明ありがとうございました。鈴木課長の報告に関連して、防災無線による「早く帰りましょう」という放課後の見守り放送について、市民からは「大人の声より子どもの声の方が随分和んだ感じがして良いね。」という感想を聞いておりますが、その一方で、「もっと子どもらしい声の方が良いのでは」との意見も聞こえてきます。その点、来年度に向けて生涯学習課の方でお考えがあればお聞かせください。

(生涯学習課長)

担当課にも同じような意見が届いております。参考にさせていただき、より良い活動にしていければと思っております。

(永原委員)

続けて放課後の見守り放送の件の質問ですが、中学校は12校あって、ちょうど1か月に1校ずつ回していけば1年間で全中学校が回ります。小学校は18校ありますが、どのようなサイクルで回していくお考えでしょうか。現時点で結構ですので、生涯学習課のご計画を教えてください。

(生涯学習課長)

1年くらいの周期で動かせればと思っておりますので、学校とも相談しながら進めていきたいと思っております。

(渡辺会長)

はい。ありがとうございます。他にご質問ありますでしょうか。豊田委員どうぞ。

(豊田委員)

放課後児童クラブについてですが、昨今の課題として、小学校では特別支援学級に通う児童は手厚く支援してあげられている部分がありますが、放課後児童では、支援が必要な児童について手厚くみられないところがあります。本来であれば、放課後デイサービスの利用をお勧めすべきなのかなと思いつつも実現できずに両者が混在しています。最近、人数が多くなり、場所が多くなればなるほど、この点が課題と感じています。

(渡辺会長)

放課後児童クラブについては、石渡委員、お願いします。

(こども保育課長)

放課後等デイサービスは時間的な問題もありまして、ずっと一日同じ時間に預かれないという状況があると伺っております。そこで、どうしても放課後児童クラブに頼っている現状でございます。一方で、デイサービスの利用者も増加しておりますので、発達支援課とも連携し、現場の運営がより良くなる方策を検討してまいります。

(豊田委員)

例えば保育園のように、手帳を持っている場合、加配保育を活用できるというようにしていただくと非常にありがたいと思います。

(こども保育課長)

補助に関しては、市独自だけでなく国、県の制度を活用することになります。おそらく木更津市だけの課題ではないと思うので、今後国や県の制度の動向を注視しつつ、可能な限りの対応を検討してまいります。

(水島委員)

見守り放送について、保護者の方からさまざまな意見を伺いました。1か月間、同じ生徒の声が流れるため、「日替わりにできないか」「うちの子も担当したかった」といった声があります。子どもたちの出番をもう少し増やせると良いと感じています。希望者は多いはずですし、小学生や幼稚園児の声でも良いのではないかという意見もあります。市原市では幼稚園児が見守り放送を担当している例もあると伺っています。生徒数が多いため、年間で対応できる人数には限りがあるかもしれませんが、可能な範囲でより多くの子どもが参加できる方法をご検討いただければと思います。

続いて質問ですが、まなび支援センターに伺います。先ほどの朝起きられず泣いてしまう中学2年生の相談に対し、どのようなアドバイスをされたのか教えてください。

(難波所長)

本日の相談は、お母様からのお電話でした。お母様はインターネットで調べて、起立性調節障害ではないかと懸念されており、かかりつけ医に相談したところ精神科の受診を勧められたとのことです。まずは、現在の内科のかかりつけ医を受診し、医師との面談で状況を正確に把握するようお伝えしました。そのうえで、不安が残る場合は、お電話をいただければ情報提供などの支援も可能である旨をお伝えしました。

(渡辺会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

それでは、次の協議事項に移ります。各団体・各機関から、今年度の活動状況や、子ども、若者を取り巻く現状、課題についてご報告をお願いいたします。時間に限りがありますので、各団体3分程度を目安とします。委員名簿の順に進めます。

まず、市議会議員 永原様、お願いいたします。

(永原委員)

所属は多岐にわたり、地域の皆様や子ども会育成会等と協力しながら、議会として現場の声を届け、アイデアの橋渡し役を担う立場です。生涯学習課から報告のあった子どもの見守り放送は、かねてより要望の多かった取組であり、円滑に進んで良かったと感じています。一方で、水島委員のご意見のとおり、子どもたちにより多くの機会を提供できると望ましいとも考えます。

また、学童保育の利用については、児童数が減少する一方で利用者が増えているという課題があります。学童保育の待機児童を出さないよう、引き続き担当課と連携して取り組んでまいります。以上です。

(豊田委員)

直近の話題として、不登校支援の取組について報告します。先日、教育長とともに浦安市の不登校支援施設を視察しました。充実した施設で、一人ひとりに寄り添った支援が行われていました。木更津市にもあさひ学級がありますが、不登校に至る前段階で環境を変えれば登校できる子に対しては、小規模特認校制度も利用できることを案内していけば、子どもや保護者の助けになるのではないかと感じました。以上です。

(白木委員)

学校を取り巻く課題として、不登校が依然として大きな課題です。学校では支援教室を整備し、通常登校の生徒と動線が重ならないよう配慮しつつ、登校しやすい環境づくりを進めています。スクールカウンセラー等とも連携して対策を進めています。本校の生徒の例にはなりますが、春先には自室から全く出られなかった生徒が、学校には来られないものの買い物に行けるようになったり、外部との交流を少し持てるようになった等の成果も上がっております。子どもだけでなく保護者の精神的負担にも寄り添いながら取り組んでいます。

次に、SNSやスマートフォンの利用についての課題があります。中学校での所持率はかなり高いですし、小学生も多くの児童が持っています。以前は持ち込み禁止の一律指導が可能でした

が、今は安全面から持たせたいという保護者の要望もあります。今後は所持を前提に、適切な使い方を指導する方向へ転換する必要があると考えています。

最後に、学校施設の問題です。35人学級や特別支援学級を希望される方の増加により、将来的に教室不足が懸念されます。未使用教室を活用する場合はエアコン整備などの課題が生じます。現時点で大きな不足は出ていませんが、今後に向けて関係機関と相談しながら対応していく必要があると考えています。

(嶋野委員)

民生委員児童委員協議会としては、昨年度はボランティア研修を受講し、子どもの見守りや高齢者の疑似体験の補助などに取り組みました。今年は小学校において昔の遊びの体験活動にも参加し、地域の民生委員として子どもたちとの交流を図りました。以上です。

(永井委員)

今年度より君津地区保護司会木更津支部の支部長を務めております。犯罪や非行に関わった方への保護観察を法務省、保護観察所と連携して行っています。1月末現在、君津地区の対象者45名のうち、木更津支部で担当しているのは22名で、約半数を木更津支部で担当していることとなります。

また、少年院や刑務所からの仮出所、退院者に対する生活環境の保護も行っており、君津地区では14名、木更津支部では6名を担当しています。併せて、社会を明るくする運動として、7月7日に市内中学校にて登校する生徒へ、リーフレットの配布による啓発活動を実施しました。渡辺市長、教育長にもご協力賜りありがとうございます。これらの活動に対して千葉保護観察所から感謝の意が示されており、3月3日に表敬訪問をする予定です。

また、地方再犯防止推進計画に関するお願いも併せて行う予定ですので、よろしくお願いいたします。研修活動については、更生保護女性会とともに定期的実施しています。以上です。

(小籠委員)

青少年育成に長く携わっております。各機関から多様な事例が紹介されましたが、特に重視しているのは、子どもが発するSOSをどう拾い上げるかです。子どもは必ずしも大人に直接言わなくても、地域の中でサインを出しています。それをどう受け止め、早期に対応するかが重要です。地域のつながりが薄れ、子ども同士や大人との関係が希薄になる中で、接点をどう取り戻すかが課題です。昔は地域行事や先輩との関わりの中で自然に学ぶ機会がありましたが、コロナなどの影響もあり、今はそのような場が減っています。学校周辺には休耕地も残っています。学校と連携し、農作業などのものづくり、体験活動を取り入れることは有効だと考えます。自ら作ったものを収穫し、喜びを分かち合う体験は、協調性や成功体験につながります。青少年相談員や民生委員、社会福祉協議会などと連携し、子どもたちの情報を共有してSOSを見逃さない体制づくりを進めていきたいと考えています。以上です。

(地曳委員)

令和7年度は第23期の青少年補導員67名で活動しています。各中学校区単位で行われている地区指導の12月末現在の実績は、実施回数が79回、延べ従事者231名、指導少年数はゼロで、特に問題行動等は確認されていません。公園等で青少年を見かけた際には、早めに気を付けて帰りましょう等の声かけを行っています。定例の活動の他、木更津市、木更津駅周辺指導及び街頭キャンペーンを11月に実施いたしました。これは、県下一斉広域列車パトロールの一環として、木更津市まなび支援センターと合同で実施したものでございます。例年通り、君津地区の高等学校の先生方にもご協力をいただきまして、下校途中の高校生を中心に声掛けや、啓発物資500個を配布いたしました。当日の参加者は32名で、その内の5名が高校生でした。木更津市のマスコットキャラクターきさポンも参加し、注目度が高まったことにより、啓発物は予定よりも早く、配布完了となりました。来年度以降も高校生の参加を促し、愛の一声運動を継続して参りたいと考えております。

課題につきましては、自転車に関係する交通事故が後を絶たない状況の中で、自転車の安全利用について、本年4月から自転車の交通違反、交通反則通告制度(青切符)が導入されることになりまして、自転車利用の交通ルールの遵守が叫ばれている状況です。県内17市が加盟します千葉県青少年補導員連絡協議会では、自転車の乗り方に関する指導が共通の話題となっていることから、令和8年度早々に啓発用のリーフレットを作成することになりました。本市でも、今後の地区指導や街頭キャンペーンの際に配布を行って、交通安全の指導に努めて参りたいと考えております。

現在の指導では、なかなか青少年の姿が見られないところですが、来年度以降も可能な限り、中高生等と共に活動を実施して、また、地域で開催される青少年が参加するイベント等に、引き続き積極的に参加をして、地域の青少年の見守りと青少年補導員の知名度向上に努めて参る次第です。私からは以上です。

(水島委員)

子ども会育成連絡協議会では年度当初に年間行事を計画し、現在まで滞りなく進行しています。残す行事は3月の海苔づくり体験のみです。2月15日には市民体育館をお借りし、チャレンジランキングというイベントを開催しました。現在、当協議会に加入している小学校は、木更津第二小、真舟小、祇園小、西清小、八幡小の5校のみで、単位子ども会としては10団体です。現在木更津第二小学校区の4つの子ども会が、本年度をもって退会する意向を示しており、退会となると当協議会には4つの小学校、6つの子ども会しか加入していない状況になってしまいます。年間行事として、子ども会でしか体験できないようなキャンプや田植え、海苔づくり等が多数あるにもかかわらず、市内の多くの小学生に情報が届かない現状に団体の存在意義を考えせられる状況に陥っています。

ただ、この活動を楽しみにしている子供たちもおそらくいると思いますので、子供会の枠を超え、木更津市に住む小学生全員に情報を届けて、参加したい子を受け入れたいと思っております。

すので、時間をかけて良い方向を見つけていきたいと思っております。また、この活動をするにあたり、補導員、青少年相談員、PTA、大学生ボランティア等、多くの方々に支えていただいておりますので、もう少し時間を掛けて検討していければと思っております。以上です。

(鈴木委員)

社会福祉協議会では、子どもの学習支援事業を4地区5か所で展開しています。申込者は73名、延べ1,355名が参加しました。中学3年生の受験生10名も参加しており、現在、合格発表の知らせを待っている状況です。以上です。

(高安委員)

保護司の活動を支える立場として、社会復帰に向けた生活準備や心のケアを支援しています。市原市の更生保護施設を訪問し、社会復帰に際して外見や生活環境を整える重要性を再認識しました。不要になったスーツや日用品の寄付なども行っています。また、木更津こどもまつりでは長年、接待係として協力しています。また年間を通して更生保護女性会の4、5人で月1回、ゆりかもめ支援センターにおいて、昔の童謡を歌ってみたり、お話を通じて若いお母さん方との交流活動を行っています。

少しでもこの世の平和に一番大事な子供の心を育てていこうという観点で、法務省の主催する「社会を明るくする運動」に取り組んでおります。外からは見えにくい地道な活動ですが、今後も継続してまいります。これからもよろしく願いいたします。以上です。

(渡辺会長)

それでは、次に議事の(3)「意見交換」に移ります。

(豊田委員)

先ほど社会福祉協議会の鈴木委員から、学習支援のお話があったのですが、できればシステムや、対象者、どこの地域ということをお聞かせいただきたいです。

(鈴木委員)

現在、学習支援事業は4地区5か所で実施しています。曜日ごとの実施場所は火曜日が西清川公民館、水曜日が岩根公民館または新御堂寺、木曜日が中央公民館、金曜日が富来田公民館です。

今年度の実施回数は全体で143回です。内訳は西清川公民館が35回、岩根地区が34回、中央公民館が35回、富来田公民館が36回、社会福祉協議会による合同実施が3回となります。

続いて、申込人数についてです。先ほど申し上げたとおり、申込者数は73名延べ1,355名です。中学校ごとの申込者数は第一中学校が3名、第二中学校が4名、第三中学校が18名、岩根中学校が3名、金田中学校が1名、太田中学校が1名、富来田中学校が8名、波岡中学校が2名、清川中学校が4名、鎌田中学校が1名、畑沢中学校が2名です。

次に小学校の参加状況です。祇園小学校が2名、高柳小学校が8名、富来田小学校が13名、八幡台小学校が1名、清見台小学校が2名です。このうち、ひとり親世帯の児童は20名参加しています。以上です。

(永原委員)

関連して、学習支援のお話について、もう一点お伺いしたいと思います。通っている子どもが73名、延べ1,300名以上ということで、多くの子どもたちに役立っていることがよく分かります。その際、教える側の先生役はどのような形で構成されているのか、もし差し支えなければ教えていただけますでしょうか。

(鈴木委員)

まず、学生ボランティアが15名、さらに 地区社会福祉協議会の関係者と一般ボランティア9名で構成されています。加えて、社会福祉協議会の職員10名が関わっており、このうち 学習支援員が3名、補助員が7名の体制で計10名が配置されています。以上が、学習支援における指導者、支援者の構成となります。

(永原委員)

授業内容、学習支援の進め方について確認したいことがあります。学習支援といいますと、基本的には、子どもが個別に質問し、その都度支援員が対応する形だと思っています。要するに、その場に集まっている子どもたちに対し、一斉に同じ授業を行うわけではなく、個々の課題に応じて支援する形式なのではないかと理解していますが、私の認識で正しいでしょうか。

(鈴木委員)

私も学習支援の活動に参加したことがあり、当初は西清川公民館で携わっておりました。地域ごとに、進め方にはそれぞれ特色があります。西清川公民館での進め方としては、まず全体で共通の課題に少し取り組んでもらい、その後一人ひとりの個別課題に対応する流れとなっていました。

最後に簡単なレクリエーションの時間を設けて子どもたちは終了とし、その後、支援員やボランティアで集まり、その日の振り返りや情報共有を行い、今後の支援方法を検討しています。以上です。

(永原委員)

子どもにとって大切なのは、地域の大人がさまざまな体験の機会をつくり、成長につながる経験を積ませることだと考えています。家庭だけでは難しい農作業や自然体験、危険を伴う作業の学びなどは、地域の協力があってこそ実現できます。子ども会が減少すると、こうした体験の機会が失われるため、各団体の活動に魅力を持たせ、子どもが興味を持てるイベントを継続することが重要だと思います。

また、休耕田の活用など、地域資源を使った体験づくりは有効であり、今後そうした接点づくりに取り組んでいきたいと考えています。

(小籠委員)

永原委員のお話に関連しますが、私が子どもの頃は、地域のお祭りや行事を通して、親よりも先輩たちから多くのことを学んでいました。現在は小学校・中学校でも、友達同士で自然に関わり合う機会が減り、大人が作った枠組みの中で動く場面が多くなっているように感じます。

そこで、学校周辺にある畑や空き地など、農作業が可能な場所を活用し、校外学習としてのものづくり体験を取り入れてはどうかと考えています。大人は危険な点に注意を促しつつ見守り、子どもたち自身が土づくりや作物の収穫までを経験することで、喜びや達成感を得られるのではないのでしょうか。

こうした機会が増えれば、子ども同士の会話や関わりも自然に生まれ、困っている子への気づきや、SOSのキャッチにもつながると思います。私としても、地域の組織や学校と連携しながら、このような体験の場が実現できればと考えています。

(水島委員)

子ども会では、キャンプや料理体験、田んぼでの作業など、子どもが自分の力で取り組む実体験を大切にしてきました。これらは危険への理解や自立心を育む貴重な機会ですが、子ども会に加入していない家庭には情報が届かず、参加できる子が限られてしまっています。

また、子ども会の参加校が減ると、こうした体験の機会がさらに失われるため、より多くの子どもに体験を提供できる方法を模索しています。現代は習い事や家庭の事情で参加しづらい家庭も多いですが、それでも子ども時代にしかできない体験を広く提供したいと考えています。

(豊田委員)

私の地域にも子ども会がありました。活動を続けられなくなった主な理由は、子どもよりも保護者側の負担にありました。子どもの人数が減ると役員が毎年回ってくる状態になり、負担が大きいののでやめようという声が出ていたと聞いています。

また、土日はサッカーや野球などの習い事の試合が重なり、そちらを優先する家庭が多いため、子ども会の活動に参加しづらいという状況もあったようです。

(渡辺会長)

以上、貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございます。今後も皆様と連携を図りながら、教育委員会共々、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

また、今後につきましても、ご意見ご質問、ご提案等がございましたら、事務局までお寄せいただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

司会を事務局へお戻しいたします。

(事務局)

以上をもちまして、本日の協議会の日程を終了いたします。

以上で閉会となります。ご協力ありがとうございました。